

令和3年6月定例会 自然再生・循環社会対策特別委員会の概要

日時 令和3年6月30日（水） 開会 午前10時 2分
閉会 午前11時21分

場所 第5委員会室

出席委員 新井豪委員長
藤井健志副委員長
阿左美健司委員、高橋稔裕委員、横川雅也委員、神尾高善委員、
小谷野五雄委員、柿沼貴志委員、醍醐清委員、東間亜由子委員、
萩原一寿委員、村岡正嗣委員、浅野日義英委員

説明者 [環境部]
小池要子環境部長、石井貴司環境部副部長、末柄勝朗環境未来局長、
大山澄夫環境政策課長、山井毅水環境課長
[企画財政部]
石川護土地水政策課副課長
[農林部]
稲場康仁農村整備課長
[県土整備部]
長谷部進一河川環境課長
[下水道局]
中村雅彦下水道事業課副課長

会議に付した事件

河川の水質保全の推進について

小谷野委員

- 1 川の再生事業が実施され、川が使われるようになったが、キャンプ等によりゴミの量が増えたり、汚れた物を川で洗ったりするなどモラルが下がったように感じる。清掃・美化活動などは行っていると思うが、そういったモラルの面について、県でも何かできないか。
- 2 川で溺れる人への注意喚起について、今後県でこういった対策を講じるのか。

水環境課長

- 1 委員御指摘のとおり、モラルの低下やゴミの問題等が出てくることは想定される場所である。今年度からのリバサポでは個人・企業にも参画してもらうことで、SNS等を活用して、キャンプをする若い方など今まで情報の届きにくかった方にも情報をお届けできる。単に良い情報だけでなく、マナー改善などの情報も発信していきたい。
- 2 リバサポに参加している企業の中には安全の講習会を開催している企業もある。そういった企業とうまくマッチングすることで、安全の講習会を開くことも考えている。

河川環境課長

- 2 水難事故の対応については、毎年ゴールデンウィーク前や夏休み前などに県土整備事務所や総合治水事務所で注意喚起のリーフレットを配布している。また、人が近付きそうなところについては注意喚起の看板を立てている。通常の河川パトロールの中でも適宜注意を行っている。

小谷野委員

漁業協同組合は河川についてよく知っているので連携できるとよいのではないかと。また、川でどのようなことをしてはいけないか、どのようなことならしてもよいかも発信すべきではないか。

水環境課長

リバサポの情報発信の中ではそういった意見も踏まえて発信していく。地元の漁協ともイベントや生物調査などの際に関わっているので、今後も連携していきたい。

阿左美委員

- 1 工場等の排水基準は近年厳しくなっているのか。
- 2 排水基準については、都道府県条例で定めるのが一般的だと思うが、全国一律の基準より本県の基準は厳しいのか。また、今後本県独自で厳しくしていく考えがあるのか。
- 3 水質の改善の要因として、排水処理の技術が進歩したり、高度化したりということも考えられるが、県の策定した生活排水処理施設整備構想に基づいて施設を整備しているのか。また、今後もそれに基づいて整備していくのか。

水環境課長

- 1 排水基準は過去だんだんと厳しくなってきた時期もあるが、最近では厳しくなっている状況ではない。一部、浄化槽等の施設について国よりも規制対象範囲を拡大して対策を

講じている。

- 3 処理技術の高度化について、浄化槽等はメーカーにより高度処理するものの開発が進んでいる。生活排水については、下水道の整備や農業集落排水、浄化槽の整備など、生活排水処理施設整備構想に基づき、目標を定めて取り組んでいるところである。

委員長

水環境課長に申し上げる。

県条例の基準は全国と比較して厳しいものか、との内容の質疑についても答弁願う。

水環境課長

- 2 BOD基準については、条例で国よりも高い排水基準を定め指導をしている。

高橋委員

- 1 川に親しむ人が増える一方で、県内の河川の水難事故も増加傾向にあると聞いている。県土整備部だけでなく危機管理防災部など関係各部とも連携して川の安全に関する啓発を行うべきだと考えるが、現状と見解を伺う。
- 2 今後の河川改築・拡幅は、川の魅力向上や理解、水質保全の観点を持って行われるのか、現状と見解を伺う。
- 3 県土面積に占める河川の面積割合が以前全国1位と称していたと思う。いつどのようになり2位になったのか。

河川環境課長

- 1 水難事故について市町村との情報共有はしているが、現段階で危機管理防災部との情報共有はしていない。全体としての関わりが必要な場合には連携していくことも必要であると考えている。
- 2 通常の河川改修では河川法上、治水・利水・良好な河川環境保全という観点から改修を進めている。昨今は治水を優先に進めている状況である。利活用については地元地域の意向を踏まえながら市町村と連携して進めている状況である。

水環境課長

- 3 河川面積の割合について、令和2年に徳島県がデータを精査したところ1位であったということが判明したものと聞いており、埼玉県のアラカワ川が面積割合が増減したものではない。

委員長

河川環境課長に申し上げる。

高橋委員の水難事故防止啓発についての質問は、本日紹介された活動やイベントの中で連携すべきといった趣旨であった。再答弁願う。

河川環境課長

- 1 利用調整協議会の中では既に情報を共有している。引き続きしっかりと連携していきたい。

高橋委員

河川のアラカワ川について、割合でない側面であれば全国1位になることはないか。

水環境課長

河川面積の割合ではなく河川面積となると、北海道など大きいところもあるので、1位となるのは難しいと考える。

横川委員

- 1 BOD環境基準達成率は平成28年度に100パーセントとなった後に下がり、再び上がっているのはなぜか。
- 2 生活排水処理率について令和7年度までに100パーセントの達成を目標にしていたと思うが、進捗状況はどうか。また、それがBODに与える影響、因果関係について伺う。

水環境課長

- 1 降水量の影響があると考えている。冬場に雨の少ない時期が続くと水質悪化が見られる傾向がある。特に平成29年はこういった傾向が見られ、その影響により下落したと考えている。
- 2 令和元年度の生活排水処理人口普及率は92.8パーセントである。令和7年度までに100パーセント達成の目標は変えていない。生活排水処理施設整備構想を策定する中で、負荷量の計算等をしており、処理率100パーセントを達成することで一定のBODの改善が見込まれると考えている。

横川委員

降水量がBODに影響するという話があった。BODは年度平均値で取っていると認識しているが、どうか。

水環境課長

BODの環境基準達成率は、年度平均ではなく75パーセント値を取っている。12か月測定し、悪い方から4か月目の数値で評価することになっており、全国一律での評価方法である。水質悪化が4か月程度続くと、環境基準が未達成となってしまう場合がある。年度平均値で見ると継続的に水質は改善しており、降雨量により大きな影響は受けていない。なお、BODの年度平均値で評価しているのは、アユが棲める水質の割合、3ミリグラムパーリットル以下で、こちらは93パーセント程度という状況である。

萩原委員

- 1 SAITAMAリバーサポーターズプロジェクトの説明で企業サポーターの数が40社と報告があったが、どのような業種の企業なのか。
- 2 資料に県内経済の活性化、企業イメージ向上、社会課題の対応と記載があるが、具体例を伺う。

水環境課長

- 1 キャンプ、レジャー、観光など河川に関するビジネスを行う事業者が多く参画している。ほかにも教育、マスコミ、釣り関係企業、廃棄物処理業なども参画している。
- 2 コロナ禍において屋内のビジネスが難しく、屋外でのキャンプなどがイメージされやすいというところもあり、そうしたビジネスの活性化が期待される。廃棄物処理業者な

どは、地元の川の応援団とつながりを持って清掃活動に取り組みたいというニーズもあり、そうした企業は地域でのイメージ向上を考えていると思われる。一方、更に大きな会社や、SDGsを意識しているが何をしたいかわからないといった方については、参画して河川で環境に優しい活動をしていただくことで企業イメージの向上や社会課題への対応につなげていただければと考えている。

萩原委員

SDGsの推進という面で、社会貢献したいという思いのある企業が共感を得られるように、県としてどのようにアピールしていくかが非常に大事だと思う。具体的な取組と考えを伺う。

水環境課長

企業サポーターとして企業が取り組みたい提案内容を県ホームページで公表していきたい。また、良い取組はSNS等で発信することで広く知っていただきたいと考えている。9月以降はポータルサイトもできるので、そういったところを活用して発信することで県としても企業イメージの向上につなげていきたい。

柿沼委員

- 1 川の国応援団は登録した後、何年か経つと活動が下火になる傾向がある。現在、どの程度の団体が活動しているのか把握しているのか。
- 2 川の国応援団に対する資機材の提供・貸出実績はどのくらいか。
- 3 登録を取り下げた団体はあるのか。

水環境課長

- 1 応援団の活動を十分把握できているわけではないが、美化活動団体として登録している400余りの団体からは定期的に報告があり、一定の団体は活動している。
- 2 昨年度はコロナの影響もあり88件と少ないが、活動が活発であった平成30年度には250件余りの支援を行った。
- 3 20数団体から休止の届出を受けているが、ほかにもコロナの関係などで活動を休止している団体もあると聞いている。

柿沼委員

団体を設立したら県も活動を把握して、活動が活発化することが重要である。SNSなどを活用して、活動が見えるようにする取組など考えているか。

水環境課長

委員御指摘の部分を含めて、今回SNSや企業サポーター等を始めたところである。個人サポーターや応援団に対しては、県に報告いただいた活動に対して保険を掛ける仕組みを拡充することとしている。この点も含めて、活動状況の把握に努めていきたいと考えている。

村岡委員

- 1 水質が平成10年度の60パーセントから改善しているのは良いことだが、県民にどう情報を伝えていくかという点で、達成率はイメージしづらい。アユが棲める水質の割

合でもよいが、アユが棲める水域は限られているので、広く生息しているタナゴの数を示す方が分かりやすいと考えるが、見解を伺う。

- 2 Next川の再生事業において、利用調整協議会を市町村が設置することのことだが、利用調整協議会の立ち上げはどういった発起によるのか。
- 3 Next川の再生事業において、河川や調節池に新たな魅力を創出することが目的として説明があった。この「新たな魅力」とはどういったものをイメージしているのか。

水環境課長

- 1 「BOD3ミリグラムパーリットル」と言っても分かりにくいこともあり、これまで「アユが棲める水質」として示してきた。現在、単に水質だけでなくどのような生物がいるか等、ほかの指標で示せないか検討を始めているところである。一方で、実際に生物を捕獲して数えるのは、漁協の許可が必要となるなど難しい。新たな技術として水を測定して生物の生息状況が把握できる環境DNAなどが出てきているため、そういったものが活用できるかも含めて、検討を進めているところである。

河川環境課長

- 2 市町村が協議会を立ち上げ、主体的に取り組むという形が基本となっている。川の活用は地域振興が大きな目的にあるため、地元市町村に手を挙げていただき、主体的に取り組んでいただく体制を取っている。
- 3 企画の段階から民間事業者に入ってもらいながら、その地域のニーズにあったものを取り入れていきたい。例えば、カヌーやSUPすなわちスタンドアップパドルボードを行いやすいよう、搬入路となるスロープを作ったり護岸を作ったりというアイデアをもらっている。協議会の中で合意形成を図って進めていくということを考えている。

村岡委員

Next川の再生については、民間事業者が関わるのが必須のスキームと考えてよいのか。

河川環境課長

民間事業者と市町村が入ることが必須である。事業継続性の観点からも民間事業者の方に入っていただくことを条件としている。

村岡委員

私の近所の調節池では、県土整備部や環境部が連携して、地域の学校や住民と清掃活動や草刈り、環境教育を含めた取組を行っておりすばらしいと思っている。そういったものも市と県等と一緒にやっていける体制ができるといいと思う。このNext川の再生事業を豊かに膨らませていただきたい。(要望)

神尾委員

川の国応援団について、水質が改善しているのは分かったが、活動している河川での改善結果を川の国応援団に報告をしているのか。団体としては、結果を数値で知ることでの次の課題を自分たちで考えて環境を整えられる。結果を知らないと前に進めないのではないのか。団体を一堂に集めて、水質改善を評価するなどしてはどうか。

水環境課長

これまで、ホームページ、年1回の川の国応援団通信という冊子で水質等の報告をしている。また、川の再生交流会への参加を呼び掛け、その中で県の河川の水質状況について報告している。ただ、個々の応援団に対してきめ細かい情報提供はできていない。今後は河川水質の状況を地図上で視覚的に分かりやすいような情報発信の準備を進めているところである。御指摘を踏まえ、川の国応援団の活性化につながるような情報発信に努めていきたい。

神尾委員

一堂に会するイベントだと大変だと思うので、県内東西南北で開くなどしてほしい。水質の基準にされているアユの絵を使うなど、「見える化」をして発信してほしい。約700ある川の国応援団に対して、活動目標ができるような発信をお願いしたいがいかがか。

水環境課長

活動の動機付けになるように活動の効果を「見える化」することは重要であると考えている。御指摘を踏まえ、より分かりやすく地域の川の水質を「見える化」できるように取り組んでいきたい。